

保護者の皆様へ

大阪電気通信大学高等学校
学校長

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。医師の指示等により、他への感染のおそれなくなり再登校する際は、以下の「出席停止届」を保護者が記入し、受診したことが分かるもの（領収書のコピー、投薬の説明書や薬の袋など）を添えて担任までご提出ください。

※症状によっては、医師による証明書等を提出していただく場合があります。

※インフルエンザの場合「(発症日を0日目とし)発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」、新型コロナウイルスの場合「(発症日を0日目とし)発症後5日間かつ軽快後1日」とされています。最終的には医師の指示に従ってください。

出席停止届

年 月 日

大阪電気通信大学高等学校長 殿

保護者名 _____ (印)

下記生徒は以下のとおり医師の診断を受けました。受診したことが分かるものを添え、以下のとおりご報告します。

生徒氏名: 年 組 番 氏名 _____

診断名: _____

受診した医療機関名: _____

発症日(症状が発現した日): 年 月 日 受診日: 年 月 日

添付書類(コピー可・○でかこむ): 医療機関の領収書・投薬の説明書/袋・その他()

※担任記入欄 出席停止期間 _____ (担任→保健室)